

八千代市産業振興審議会概要

- 1 会議名 令和2年度第2回八千代市産業振興審議会
- 2 日時 令和3年2月5日（金） 10時30分から12時3分まで
- 3 場所 八千代市総合生涯学習プラザ 2階多目的ホール
- 4 議題 (1) 会長選出について
(2) 副会長選出について
(3) 八千代市産業振興審議会について
(4) 八千代市第2次農業振興計画(案)について
- 5 出席者 **【委員】** 八千代商工会議所副会頭 飯田明彦
八千代商工会議所専務理事 田中宏行
八千代市農業協同組合参事 小澤俊昌
八千代市園芸協会会長 土井 智
八千代市畜産協会会長 高橋秀行
秀明大学観光ビジネス学部長・教授 市川友英
市 民 委 員 橋山 弘
市 民 委 員 鈴木道範
【事務局】 経済環境部長 石川一俊
商工観光課長 渡邊久貢
農政課長 余田慎也
農政課主査 三橋 朗
農政課主査補 青野祥子
農政課主任主事 甲木 優
商工観光課主査 佐藤裕次
商工観光課主事 黒澤雄大
- 6 公開又は非公開の別 公開
- 7 傍聴人 0人（定員3人）

事務局（司会：佐藤主査）

では、定刻となりましたので、これより、八千代市産業振興審議会を開催いたします。私、本日、司会を務めさせていただきます、商工観光課の佐藤と申します。よろしくお願いいたします。

まず、最初にお断りさせていただきますが、この審議会は、「八千代市審議会等の会議の公開に関する要領」の規定によりまして、公開の会議となっております。事前に会議の日程等を公表し、傍聴することができることになっております。また、会議資料、会議録等についても公開の対象となるため、録音させていただきますので、ご了承の程お願いいたします。

では、会議に先立ちまして、部長よりご挨拶を申し上げます。

事務局（石川経済環境部長）

皆さんおはようございます。

本日はお忙しい中、産業振興審議会にご出席を賜り、誠にありがとうございます。

本来であれば、市長がご挨拶を申し上げるところでございますが、あいにく他の公務が入っておりますことから、経済環境部長であります私がご挨拶をさせていただきます。

現在新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言中であり、皆様におかれましては、ご出席にあたり、ご心配な面もおありであったと拝察いたしますが、事前に検討をした結果、3つの密を避け、検温や消毒などの予防対策を行うことにより、開催が可能であると判断させていただきました。

改めまして、本日はご出席いただき、ありがとうございます。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により、業績に多大なる影響を受けた事業者、団体の皆様方に対し、この場をお借りいたしまして、心よりお見舞い申し上げます。

さて、本産業振興審議会でございますが、八千代市産業振興基本条例に基づき設置した、市長の諮問機関として位置付けており、農業・商業・工業・観光の各分野における有識者並びに市民の代表である皆様に委嘱させていただいているものでございます。

委員の皆様方には事前に資料を配付させていただきましたが、先日、市長から当審議会に対しまして、「八千代市第2次農業振興計画（案）について」諮問を受けております。

詳細につきましては、後程事務局から説明がありますが、近年の農業を取り巻く環境は、農業従事者の高齢化、担い手不足、耕作放棄地の増加など、大変厳しい状況にあります。

一方で、新鮮で安全な農作物の供給のみならず、農業体験の場や、災害時の避難場所の提供などの農業の持つ多面的機能が評価され、都市農業、都市農地の保全に対する都市住民の意識が高まっております。

本市におきましては、昨年度から、農業振興計画の見直しに取り組み、農業振興計画策定検討委員会の開催やパブリックコメントの実施等を経て、「八千代市第2次農業振興計画（案）」を取りまとめ、今回ご審議いただくこととなりました。

委員の皆様方には忌憚のないご意見をいただき、本市の農業振興のための指針となる計画が出来上がりますよう、心からお願いを申し上げまして、簡単ではございますが、挨拶に代えさせていただきます。

本日はよろしくお願いたします。

事務局（佐藤主査）

ありがとうございました。

続きまして、本日配布いたしました資料の確認をお願いいたします。

- ① 次第（片面で1枚）
- ② 席次表（片面で1枚）
- ③ 審議会の委員名簿（片面で1枚）
- ④ 八千代市産業振興基本条例（両面で1枚）
- ⑤ 八千代市産業振興審議会規則（両面で1枚）
- ⑥ P Ay P Ay, 食べよう八千代, 道の駅やちよかわら版（チラシ3枚）
- ⑦ 農業振興計画(案)No. 1～4

不足はございませんでしょうか。よろしいですか。

続きまして本日の審議会は、現審議会委員での初めての会議となりますことから、恐縮ですが順番に自己紹介をお願いしたいと思います。

その前に、皆様の机の上にございますマイクシステムについてご説明いたします。

こちらのシルバーのボタン。こちらを押しますと、今私の前にありますけれども、このような形で、マイクの先が赤く光りますので、そのままお話しください。

話し終わりましたら、再度ボタン押す必要はございません。次の方がまたボタン押すと、次の方の赤いランプがつくような形になりますので、お願いいたします。

これは議事録を作成するためのマイクとなっておりますので、発言する際には必ずボタン押していただきますようお願いいたします。

また新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、発言の際はマスクを着用したままでお願いいたします。

皆様のご協力をお願いいたします。

では飯田様から、時計回りの順番でお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

飯田委員

前期より引き続き委員を務めることになりました、商工会議所の副会頭を仰せつかっております飯田でございます。よろしくお願いいたします。

田中委員

商工会議所の専務理事を仰せつかっております田中と申します。よろしくお願いいたします。

今、商工業者は非常に大変な時期でございます。特に飲食店等は緊急事態宣言で非常に厳しい状況になっております。

今、いろいろな相談事項や給付金、協力金の相談が相当きております。

一生懸命対応したいというふうに思います。よろしくお願いいたします。

小澤委員

八千代市農業協同組合で今年度から参事を仰せつかりました小澤と申します。

この会議につきましては、今回から参加ということになりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

土井委員

八千代市園芸協会の会長の土井でございます。よろしくお願いいたします。

高橋委員

八千代市畜産協会会長の高橋でございます。前期に引き続きよろしくお願いいたします。

市川委員

秀明大学観光ビジネス学部の市川と申します。前期に引き続き、拝命しております。よろしくお願いいたします。

橋山委員

市民委員の橋山でございます。前期に引き続き、参加しております。よろしくお願いいたします。

鈴木委員

今回初めての参加となりますので皆様よろしく願いいたします。

ちなみに私、市内の村上で生まれまして今、高津に住んでおります。

官公庁の仕事を中心に、地域産業振興とか中小企業ベンチャー政策とかにも関わっておりますので、そういった地元の情報或いは蓄積を生かして貢献できればと思っています。よろしく願いします。

事務局（佐藤主査，括弧内は各事務局職員）

ありがとうございました。続きまして、事務局の紹介をさせていただきます。

経済環境部長の石川でございます。（石川です。よろしく願いします。）

商工観光課長の渡邊でございます。（渡邊です。よろしく願いします。）

農政課長の余田でございます。（余田でございます。よろしく願いいたします。）

農政課，三橋主査でございます。（よろしく願いいたします。）

農政課，青野主査補でございます。（よろしく願いいたします。）

農政課，甲木主任主事でございます。（よろしく願いいたします。）

商工観光課，黒澤主事でございます。（よろしく願いいたします。）

続きまして、議事に入ります前に、本日の出席委員は8名であります。八千代市産業振興審議会規則第4条の規定によりまして、半数以上の委員が出席していますので、本日の会議は成立となります。

それでは議題に移らせていただきます。

議題1，会長選出についてでございます。

本来ならば委員の皆様の中から、仮議長を選出して進めていくところではございますが、時間の都合上、事務局の石川経済環境部長を仮議長として、進行することとしましてよろしいでしょうか。（異議なしの声あり）ありがとうございます。

石川部長，お願いいたします。

石川仮議長

それでは会長が決まるまでの間、仮議長を務めさせていただきますので、よろしく願いいたします。

議題1「会長の選出について」でございますが、本日配布いたしました資料、八千代市産業振興審議会規則第3条第1項の規定により、会長は委員の互選により定めることとなっております。

また、その職務といたしましては、第2項の規定により、会務を総理し、審議会を代表していただくこととなります。

どなたか、いらっしゃいませんか。

市川委員

八千代市の商工業は、商工会議所が、当然のことながら網羅し、広く事業展開しておりますので、商工会議所の副会頭であらせませす、飯田明彦様をお願いしたいと思い、ご提案申し上げます。

石川仮議長

ありがとうございます。

ただいま市川委員より、飯田委員の推薦がありました。いかがでしょうか。飯田委員はいかがでしょう。よろしく申し上げます。

それでは、産業振興審議会の会長は飯田委員に決定いたしました。

委員の皆様のご協力により、会長が選任されましたので、以後の議事進行を会長をお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

飯田会長

それでは前期に引き続き会長を務めさせていただくことになりました飯田でございます。よろしく申し上げます。

先ほど事務局からもありましたように、緊急事態宣言期間中ということですが、国内で初めて感染者が出て1年あまり経って、どうしたら感染リスクが軽減できるのかということもだんだん徐々にわかってきましたので、このまま議論を止めているわけにもいかないというところでもあります。

本当に魅力ある八千代市のために、こういう状態ではあります。皆様と実りある議論を尽くしていきたいと思っておりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは議題2「副会長の選出について」につきまして事務局から説明を願いたします。

事務局（佐藤主査）

副会長につきましても、委員の互選により定めることとなっており、その職務といたしましては、会長補佐し、会長に事故がある時又は、会長が欠けたときは、その職務を代理するとなっております。事務局からの説明は以上となります。

飯田会長

はい。それではどなたかご推薦をいただける方いらっしゃいますでしょうか。

市川委員

引き続きご推薦申し上げますが、審議会における農業団体の中で、幅広く見識

を持ちながらご活躍されている園芸協会の土井智様を、ご推薦申し上げたいというふうに思います。

飯田会長

ただいま市川委員より土井委員の推薦がありましたが、皆様いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは土井委員、いかがでしょうか。

土井委員

前期に引き続き、よろしく申し上げます。

飯田会長

ありがとうございます。産業振興審議会の副会長は、土井委員に決定いたしました。

それでは早速でございますが、新任の土井副会長から一言ごあいさつをお願いいたします。

土井副会長

今コロナで、飲食業界の人や商工業の人でも大変だという話を聞きましたけれども、私たち農業もその末端の部分の野菜とか、そういうものを作っており、その商品が非常に少なくなっていて、マスコミ等でご存じと思いますが大変な状況になっています。

この農業振興計画も、コロナを組み入れて計画したわけではないので、その辺がどうなってしまうのかわかりませんが、何とかみんなで知恵を絞って、良い計画にしていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

飯田会長

ありがとうございます。

それでは続きまして議題3「産業振興審議会について」事務局から説明をお願いいたします。

事務局（黒澤主事）

事務局から議題3「八千代市産業振興審議会について」ご説明をさせていただきます。

昨年、委員の任期満了に伴い、今回新たに委嘱を受けられました委員様もいらっしゃいますことから、改めて産業振興審議会についてご説明をさせていただきます。

きます。

まず、本日配付いたしました資料の産業振興基本条例第1条をご覧ください。

本市では、産業の発展が地域の活性化及び市民生活の向上に寄与するものであることにかんがみ、産業の振興に関する基本的な事項を定め、産業の健全な発展を促進することを目的に、条例を制定しております。

産業が発展するためには、事業者の自助努力をもとに、市、事業者、産業経済団体及び市民が協力して、産業の振興を推進していくことが重要になります。

条例では、産業振興の基本的な方針を示すとともに、市の責務、そして事業者、産業経済団体、市民の役割を規定することによって、それぞれの立場で、産業振興に対する関わりを明確にし、産業の発展に結びつけることをねらいとしています。

次に、第3条の基本方針では、商業、工業、農業、観光のそれぞれに基本方針を示しており、自助努力のもと、これら方針に基づき推進することを掲げています。

第4条では、産業の方針、産業の振興に関する施策を推進し、施策の実施に当たり、国及び県、その他の地方公共団体等との協働に努めることを、市の責務として定めています。

次の第5条では事業者の役割、第6条では産業経済団体の役割、第7条では市民の役割と、先ほども申し上げましたが、市の責務、事業者、産業経済団体、市民の役割を規定することによって、それぞれの立場で産業振興に関する産業振興に対する関わりを明確にし、産業の発展に結びつけることをねらいとしています。

第8条では、産業の振興を推進するため、八千代市産業振興審議会を置くことされており、市長の諮問に応じ、産業振興に係る事項を調査審議する機関として定めています。

先ほど部長からも説明があり、次第にもございます通り、本日は、次の議題で八千代市第2次農業振興計画（案）のご審議をいただきます。

詳細につきましては、後ほど担当からご説明申し上げます。

次に、本日配布いたしました八千代市産業振興審議会規則をご覧ください。

この規則は、第1条にもありますように、産業振興基本条例第8条第6項の規定により、産業振興審議会の組織及び運営に関し必要な事項を定めています。

審議会の委員構成は、第2条に定められており、市長が委嘱をします。委員名簿につきましては本日配付させていただきました。

先ほど会長副会長をお決めいただきましたが、第3条で、選任方法等が定められています。

その他、第5条にあります庶務につきましては、産業振興担当課であります、

商工観光課が担当いたします。事務局からは以上でございます。

飯田会長

はい、ありがとうございました。

只今の説明に関しましてご質問ご意見等ございます方、いらっしゃいますか。それではご意見ご質問がないようですので次にいきたいと思えます。

続きまして議題4「八千代市第2次農業振興計画(案)について」になります。

なお八千代市第2次農業振興計画(案)につきましては、事前に配布しました資料にありますように、令和2年12月25日付で、市長から、当審議会に諮問がなされております。

詳細につきまして、この後事務局から説明がありますのでよろしく願いいたします。それでは願います。

事務局(余田農政課長)

農政課長の余田と申します。

私から八千代市第2次農業振興計画(案)について説明させていただきます。

着座にて説明をさせていただきます。失礼いたします。

説明に使用する資料は、No.1からNo.3。そして、計画(案)がNo.4となっております。

No.1が、「八千代市第2次農業振興計画(案)について(諮問)」という公印の押されたA4版1枚の資料となっております。

No.2が、「八千代市第2次農業振興計画(案)取りまとめまでの経過」というA4版1枚の資料となっております。

No.3が、「八千代市第2次農業振興計画の概要について」というA3版1枚の資料となっております。

No.4が諮問の対象でございます、「八千代市第2次農業振興計画(案)」という冊子となっております、皆さんに配布させていただいております。

このNo.4の「八千代市第2次農業振興計画(案)」の内容を短くまとめたものが、No.3の「八千代市第2次農業振興計画の概要について」というものになってございますので、こちらの概要版を用いて説明させていただきます。

資料を用いた説明に入る前に、八千代市第2次農業振興計画がどのようなものなのか簡単に説明をさせていただきたいと思えます。

八千代市第2次農業振興計画は、八千代市として目指す農業のあり方の基本的な方針を定めたものです。

現行の計画である八千代市農業振興計画は、平成14年度に策定しておりますが、策定してから15年以上が経過しており、本市の農業を取り巻く状況は、

策定当時と変化いたしました。

このことから、現在の農業の現状と課題に即した計画を策定すべく、八千代市第2次農業振興計画の策定を進めております。

八千代市第2次農業振興計画は、市政運営の中長期的指針である総合計画に基づいた計画とし、関係計画と連携して推進するものでございます。

本日は、この八千代市第2次農業振興計画につきまして、案を取りまとめましたことから、この案について委員の皆様より、農業や商業、観光などそれぞれの立場の観点に基づいたご意見をいただきたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは資料を使った説明に移らせていただきたいと思います。

まず、八千代市第2次農業振興計画（案）の取りまとめまでの経過について、説明をさせていただきます。No. 2「八千代市第2次農業振興計画（案）の取りまとめまでの経過」という資料をご覧ください。よろしいでしょうか。

本計画の策定に関する取り組みは、令和元年度から始まっており、資料の上半分が令和元年度における取り組み、下半分が令和2年度における取り組みとなっております。順に説明させていただきます。

まず資料の上半分についてですが、令和元年度におきましては、八千代市農業振興計画策定に係る基礎調査を実施しました。

本調査は、八千代市の農業の現状と課題を明らかにするための調査で、実施した内容といたしましては、既存統計の整理、関係団体に対するヒアリング調査、アンケート調査などとなっております。

また、令和元年度には八千代市農業振興計画策定検討委員会を設置しました。この会議体は、農業振興計画を策定するにあたり、本市の農業の現状や課題について、広く関係者の意見を聞くための会議体で、令和元年度は、11月と2月に会議を開催し、それぞれアンケート調査票の内容に関する検討や、基礎調査報告書についての意見聴取を行いました。

続きまして、資料の下半分についてですが、令和2年度は、八千代市第2次農業振興計画の策定を進めて参りました。

令和元年度に実施した基礎調査の結果や、令和2年度に実施した関係団体に対するヒアリング調査の結果などをもとに、計画の素案を作成しました。

作成した計画の素案について、八千代市農業振興計画策定検討委員会を8月、9月、12月に開催し、意見聴取と修正を繰り返しながら、内容の充実を図りました。また、検討委員会の他に、パブリックコメントを実施し、広く市民に意見を求めました。

以上、これらの作業を経て、八千代市第2次農業振興計画（案）として取りまとめました。

続きまして八千代市第2次農業振興計画の概要について説明をさせていただきます。No. 3の「八千代市第2次農業振興計画の概要について」というA3版一枚の資料をご覧ください。

本資料においては、左隅に黒い太線で囲まれ、グレーに色づけされた四角が3つございます。

四角の中にはそれぞれ、ローマ数字が振られておりまして、項目名が記載されています。

説明はこの三つのパートに分けて説明させていただきます。

一番上の四角囲みをご覧ください。ローマ数字Ⅰの、「第2次農業振興計画の策定にあたって」とあります。こちらから順に説明をさせていただきます。

まず、策定の趣旨についてですけれども、現行の計画を策定してから15年以上が経過し、本市の農業を取り巻く状況が変化したことから、行政、農業者、市民、団体がそれぞれの役割を担い、お互い協力・連携して、農業振興を進めていくことが求められていることを踏まえ、本市の農業振興を進めていくための指針として、本計画を策定いたしました。

続いて、計画の位置付けについてですが、八千代市の市政運営の中長期的計画である総合計画に基づく計画で、関係計画と連携して推進するものとしております。

またあわせて、都市農業振興基本法に基づく都市農業の振興に関する計画として位置付けております。

計画期間といたしましては、令和3年度から令和22年度までの20年間とし、概ね10年を経過した段階で、計画の見直しをするものとしております。

計画策定体制といたしましては、八千代市農業振興計画策定検討委員会の開催や、パブリックコメントの実施、八千代市産業振興審議会の審議を経て策定としております。

二つ目の黒い太線で囲まれた部分をご覧ください。こちらは、ローマ数字Ⅱの「八千代市の農業の現状と課題」、ローマ数字Ⅲの「計画の方向性」、ローマ数字Ⅳの「農業振興に向けた施策」をまとめた部分になります。

資料の左隅をご覧ください。農業を構成する要素である農地、担い手、生産、販売の項目ごとの、現状と農業を取り巻く環境及び課題から説明させていただきます。

農地につきましては、まず現状でございますけれども、

- ・優良な水田の中に、一部未整備の水田が残っている
- ・規模拡大に必要な畑や樹園地の確保が困難である
- ・耕作放棄地が増加し、農地は減少している

という現状があり、農業を取り巻く環境として、

- ・農地の整備，集積への取り組みが加速している
 - ・都市農地の位置付けが変化している
 - ・北部を農業中心の土地利用とする市の方針がある
- といったことが挙げられます。

課題としては，生産基盤の維持が挙げられます。

続いて，担い手につきましては，現状として，

- ・担い手の減少と高齢化，後継者不足により労働力の不足が深刻化している
- ・就農時の農地や資金の確保が困難なため新規就農が限定的である
- ・生産性向上や経営拡大に意欲的な農業者が存在している
- ・水田を担う，集落営農法人が存在している

という現状があり，の農業を取り巻く環境として，

- ・担い手への支援が充実している
- ・市民の農業への期待と参加の意向がある

といったことが挙げられます。課題としては，

- ・担い手の確保，育成
- ・市民の農業への理解と応援

が挙げられます。

続いて生産につきましては，現状として，

- ・観光や収穫体験農業が拡大している
- ・野菜は他産地と比べて小規模である
- ・循環型農業の基盤を有している
- ・ニンジン，ネギ，ナシ，生乳といった，特産品が存在している

という現状があり，農業を取り巻く環境として

- ・生産環境が悪化しており制約がある。
- ・スマート農業が進展している。
- ・持続可能性への関心が高まっている

といったことが挙げられます。課題としては，

- ・生産力の維持向上

が挙げられます。

最後に販売につきましては，

- ・地産地消が拡大している
- ・出荷量が低下している

という現状があり，農業を取り巻く環境といたしまして，

- ・地元農産物のニーズが高まっている
- ・道の駅やちよを取り巻く環境が変化している

といったことが挙げられます。課題としては，

- ・八千代市産農産物の周知と販売促進
- ・道の駅やちよの充実

が挙げられます。

これらの現状と農業を取り巻く環境及び課題を受けまして、資料の箇所で見ますと、ちょうどA3の真ん中の左上ぐらいのところに、グレーの楕円の部分になりますが、基本理念を「2040年都市生活と農業が共存する街を残すのは私たち」といたしました。

これは、20年後を見据え、意欲的な担い手がしっかりと生産を続け、20年後新鮮な食材が身近に手に入る豊かな暮らしを守り、農業が育む緑豊かな風景を守り抜くことを、農業者を含めた全市民が共有する理念にしたいということでこのようにさせていただきました。

以上のような現状・課題がある中、どのように、基本理念を実現していくのかを示した計画部分は、ページの右側の部分となります。

計画は3つの方針、10の施策、30の取り組みで構成されております。

方針の上から1つ目、黒地に白抜き文字で記載してあるところになりますが、「農業所得の向上」では今度は左側の点線で左下に導いたラインがありますが、こちらを見ていただきまして課題のうち、「生産力の維持・向上」「八千代市産農産物の周知と販売促進」「道の駅やちよの充実」に対応してございます。

それから、方針の上から2つ目の「農業を担う多様な人材の確保・育成」、これも黒地に白抜き文字で記載しているところですが、これは二重線で左上に線で導いています。課題のうち、「担い手の確保・育成」「市民の農業への理解と応援」に対応しております。

また、方針の上から3つ目。これも黒地に白抜き文字で記載してあるところですが、「農地の整備と担い手への集積」は、実線で左上に導いているところでございます、「生産基盤の維持」に対応しております。

黒地白抜き文字のところですが、方針1つ目の「農業所得の向上」から説明いたします。

こちらには5つの施策がございまして、1の「道の駅やちよのブラッシュアップ」には、「(1) 道の駅やちよのブラッシュアップ」と、「(2) 目的地＝「農業的ビジネスチャンスの拠点」とする農業振興」の2つの取り組みがございまして。

2の「地産地消の拡大」には「(1) 生産・供給力の強化」と「(2) 販売の強化」、「(3) 都市農地の有効活用」、「(4) 資源循環の検討」の4つの取り組みがございまして。

3の「特産品の生産・販売の強化」には、「(1) 選別荷造りの共同化の検討」と、「(2) 特産品のPR」の2つの取り組みがございまして。

4の「付加価値の高い農業経営の支援」には、「(1) 新たな農業経営の展開の支援」と「(2) 飼料確保の共同化の検討」の2つの取り組みがございます。

5の「農業災害や被害の対応」には、「(1) 防災・減災への対応」と「(2) 病害虫・鳥獣等の被害への対応」,「(3) 生産者が共同で行う試験実施への支援」の3つの取り組みがございます。

以上, 方針の1つ目につきましては, 5つの施策と13の取り組みをもって推進していきたいとしております。

続きまして, 方針の2つ目, 黒地に白地のところになりますけれども, 「農業を担う多様な人材の確保・育成」について説明いたします。

こちらは3つの施策がございまして, 1の「新規就農者の確保・育成」には, 「(1) 新規就農者の経営類型の見直し」と, 「(2) 就農時の経営資源の確保の支援」, 「(3) 新規就農者の定着の支援」の3つの取り組みがございます。

2の「既存の農業者の育成」には, 「(1) 中心となる経営体の明確化」と「(2) 中心となる経営体の経営力の向上」, 「(3) 水田における担い手確保の検討」の3つの取り組みがございます。

3の「農業の応援者の確保・育成」には, 「(1) 多面的機能の周知方法の検討」, 「(2) 食育の推進体制の強化」, 「(3) 食育の機会の充実」, 「(4) 農作業の技術を持つ市民の育成」の4つの取り組みがあります。

以上方針の2つ目につきましては3つの施策と, 10の取り組みをもって推進していきたいとしております。

最後に方針の3つ目, 黒地に白抜きのところがございますけれども「農地の整備と担い手への集積」について説明いたします。

こちらは2つの施策があり, 1の「農地の整備と保全」には, 「(1) 水田の整備」と「(2) 畑の区画の最適化」, 「(3) 農地の保全」, 「(4) 耕作放棄地の増加の抑制」の4つの取り組みがあります。

2の「担い手の農地等の確保」には, 「(1) 重点地域の検討」, 「(2) 担い手の農地の集積」, 「(3) 農業経営の継承の支援」の, 3つの取り組みがございます。

以上, 方針の3つ目につきましては2つの施策と, 7つの取り組みをもって推進していきたいとしております。

最後に, 黒い太線で囲まれた部分をご覧ください。こちらはローマ数字のVの「参考資料」の部分であります一番左の一番下になります。

この部分につきましては, 参考資料として, 関係する条例等の紹介や策定経過, 用語集, 集落ごとの主要農畜産物の状況の図を掲載しています。

以上が八千代市第2次農業振興計画の概要についての説明となります。各項目の詳細な内容につきましては, お手元に配布させていただいております「八千

代市第2次農業振興計画（案）」が、これ No. 4になりますけれども、その辺の冊子をご覧くださいませよう、よろしく願いいたします。

最後に、諮問について説明をさせていただきます。

No. 1「八千代市第2次農業振興計画（案）について諮問」という公印の押されたA4版1枚の資料をご覧ください。

農政課におきましては平成14年に八千代市農業振興計画を策定し、変化する経済社会環境に対応できる効率的な都市型農業の確立と同時に、市民に親しまれる潤いのある農業の育成を目的として、様々な施策を展開し、農業の発展に努めて参りました。

しかし同計画の策定から15年以上が経過し、本市の農業を取り巻く環境が変わったことから、先ほどご説明させていただいたような、策定経過を踏んで、八千代市第2次農業振興計画（案）を取りまとめました。

つきましてはこの案につきまして、産業振興審議会の委員の皆様からご意見をいただきたいという内容となっております。

以上駆け足ではございましたが、八千代市第2次農業振興計画（案）に関する説明となります。

ご審議のほどよろしく願いいたします。

飯田会長

ありがとうございました。

それではただいまの説明につきましてご意見、ご質問等ありますればお願いいたします。

どうぞ鈴木委員。

鈴木委員

この計画について、20年間ということでは中間見直しということですが、資料の後ろの方にアクションプランを策定すると書いてありまして、いわゆるその事業評価についてはアクションプランの事業をもって評価するというような形で管理をされるのでしょうか。

事務局（余田課長）

No. 4に、目標が載っているページがございまして、まずこの目標を念頭に置きながら、それがどれぐらいの成果になっているかを検証できるようアクションプランを策定いたします。

飯田会長

鈴木委員， どうでしょうか。

鈴木委員

アクションプランの策定は来年度中ということですか。

事務局（余田課長）

来年度， できれば早めに作っていきたいと考えております。

鈴木委員

わかりました。ありがとうございます。

飯田会長

他にどなたか何かございますか。

どうぞ， 橋山委員。

橋山委員

15年前に第1次計画が出され， レビューした結果の課題や問題を把握した上で， 都市農業振興基本法に沿った形で今回の第2次計画が作られていると思いますが， この20年という期間は， 非常に長いと考えます。

八千代市第5次総合計画も8年間。第4次産業連携ビジョンも8年間で， 令和10年で一応計画が終わる。農業には， それなりの特徴があるのかなと思っていて， 先ほど説明があった基本理念の中で， 20年後の2040年までと謳っていますので， 多分それに基づいて計画していると思いますが， ビジョンの年数と計画の年数が違っていても問題はないのでしょうか。

周りの千葉県内の市の計画等を見ても， やはり長くて10年で， 5年とか4年とか3年といった期間で計画を立てている自治体が非常に多い中で， 20年間は長い。先ほど委員の方から話が出た様に， 例えば今， 新型コロナウイルス感染症が発生し， 変貌の時が来ている。当然それはその都度見直していくでしょうけれど， それにしても最長で10年。その中で， 5年で見直すというように， もっとスパンを短くしたほうが良いというのが率直な考えです。

案の中身を見てみますと， 農業従事者の経営に対しての意見が， データで出ていましたが， 5年後で， 現状維持が4割でも， 10年後になるとわからないという意見がトップに出ており， 非常に目まぐるしく変わってくる可能性が高いので， そこも含めた中で， もう少し短くするべきじゃないかと。施策とか取り組みの内容も， 20年が必要な中身でもないと思いますが， なぜ計画期間が20年間なのか教えていただきたいと思います。以上です。

事務局（余田課長）

まず、現行の計画が大体20年位ですけれども、農業という産業自体、短いスパンで変化しにくいと考えておりました、長期の展望、それから市の姿勢を示したいというものでございまして、10年で終わらせるのは短すぎると判断しており、逆に30年では長過ぎるということで20年と設定しておりますが、長期にわたりますので、10年で1回、見直しを行いたいとしております。

それから、土地改良、後継者の育成や子供たちの食育につきましても、数年で変わってくるようなことではなく、時間がかかることとございますので、20年という計画を行いまして10年で見直すということとございます。

社会情勢の中で何かあれば、その都度検討していきたいと考えておりますが、八千代市としては20年でやらせていただければと考えております。

飯田会長

はい。市川委員。

市川委員

今の関連で、例えば5年ごとに小さな中間チェックでKPIを設けて、その進捗状況を検証し、10年の中間チェックに向かっていく形の方がより実態的で、全体の20年間は固定するにしても、その中身をきめ細かくチェックし、時代に対応した施策をしていくべきかと思っておりますので、参考にしていただければと思います。

事務局（余田課長）

貴重なご意見ありがとうございます。

KPIを設けてということで、検討させていただきたいと思っております。それから、アクションプランとの兼ね合いでいろいろと皆様にお話できるかと思っておりますので、ご了解いただければと思います。

飯田会長

ありがとうございます。

市川委員よろしいでしょうか。

他に何かご意見、ご質問等あればお願いいたします。

市川委員

では、観光の分野からお話しさせていただきたいと思っておりますけれども、今回の

計画の中で、一番観光のところで大きく関わってくるのは、道の駅やちよのブラッシュアップのところだと思います。一番初めに書いてあるので、問題意識は非常に高いと拝察しますけれども、私もずっと見させていただいた中で、農業体験のプログラムが非常に充実しています。この首都圏近辺にはない多様なプログラムで、しかもお客様も非常に満足度が高いということで、ぜひ、大きく拡大していただきたいということが一つ。

次に、農家レストランで、観光にとってはそれをどのように食べさせるかということが非常に重要な観点です。今いくつかのレストランがあり、地産地消的なことをやっておりますけれども、あの近辺にも農家レストランが何軒かあったら、お客様の多様な食の体験ができると思いますので、こういった支援整備もぜひともお願いしたいと思っています。

それと最後に、道の駅やちよの様々な課題で、農政課が主体的にやるのかわかりませんが、施設のあり方で、一つは駐車場の問題です。特に近辺には桜並木もあり、イベントが非常に多い。小さなお祭りも多い。その時に国道16号が大きく渋滞をしてしまうことが恒常的になっており、それが市民の方にもマイナスイメージで取り上げられて、結局、道の駅への入場が減っていく状況があると思います。駐車場は、多分取り組まれていると思いますが、ぜひスピーディに何らかの対応策をお願いできればと思います。あわせて、観光のインフラの中では一番大事だと言われているトイレの問題で、トイレにつきましても、かなり老朽化している印象がぬぐえませんので、前向きに取り組んで、スピーディに対応して、改善していただければいいかなというふうに思っています。観光の観点からは以上です。

飯田会長

ありがとうございます。どうぞ。

事務局（余田課長）

まず1つ目の道の駅への事業を拡大して欲しいという件ですが、まさしくその通りでございまして、私どもも、道の駅というのは農業振興の一番わかりやすい、農業振興計画でも一番最初に持ってくるぐらい重要なものと考えておりますので、もっと拡大できるよう検討していくつもりでございます。

農家レストランに対する支援も、方法はいろいろあるかと思いますが、検討したいと思います。

駐車場につきましても、前々から道の駅のネックでございましたので、実は補正予算を組みまして、臨時駐車場というのを設けまして、混雑時の緩和や国道16号の渋滞をなくし集客できるように、補正予算でもってこれから拡大をして

いく方向でおります。

それからトイレの問題ですが、これも実はまだ具体的に決まっているものはありませんが、我々もトイレに問題意識を持ってございます。

これにつきまして、一つに道の駅で防災をというお話も出てきておりますが、その中でトイレの問題も出てきておりますので、それも含めまして今後トイレについて、もうちょっと綺麗なものをとか、数を増やすとか、その辺について検討して参りたいと考えております。以上です。

飯田会長

はい。ありがとうございました。それではただいまの説明につきまして、何かご質問等がございましたらお願いいたします。はい。どうぞ。

土井副会長

今、駐車場の砂の埋め立て工事が始まったみたいですが、いつごろ完成するのか、具体的にそれをお聞きしたい。

また、今、国土交通省にて全国の道の駅を活用して大規模災害等が生じたときに、緊急時には自衛隊警察救援活動や緊急物資の基地などの拠点として機能することをやっているそうですけれども、八千代の道の駅も、国土交通省の認可が下りて国の直轄事業として実施されれば地元負担金は、最低、最小で済むと思います。八千代市ではどう考えていますか。

事務局（余田課長）

まず駐車場の進捗状況ですが、我々農政課の工事自体は、まだ発注してございません。ただいま埋め立てているのは、先行して他の部局で道路工事を行っている中で、良質な土が出るということで、その土を用いて、盛土用の土としてそこに搬入している状態でございます。その土の搬入が終わった後に農政課で発注した業者がそれを整備していくような形になります。これにつきましては、大まかに工期を来年度の10月まで見ています。長いと思われると思いますが、安全策をとっているためです。安全策というのは、周りが農地なものですから、農繁期に影響がないようにですとか、台風の時期とか、そういうところを加味した結果、最大で10月ぐらいの工期と見ております。なにぶん周りが農地なものですから、工事車両が邪魔して農業ができないということがないようにするため、土砂の搬入等が一時遅れる等を見込んで、工期が長くなっているということでございます。実際の発注の契約の時期ですが、一般競争入札になりますので、契約自体が令和3年3月ぐらいで、実際に現場が入れるのが同年の4月以降になります。

次に、防災拠点として活用できないかということですが、具体的に市として積極的に、お金の面も含めてやっていきたいと思います。何しろこの道の駅というのは、農業振興の場でもありますから、例えば防災拠点となりますと、自衛隊、テックフォース（緊急災害対策派遣隊）、医療チーム、警察等が長期にわたって駐留する懸念がございます。そうした場合に、農業振興が図れなくなってしまうのではないかと我々農政課で考えておりました、まだ話が始まったばかりということでお考えいただければと思います。具体的に何をどうするか、本当にやるのか、どこまでやるのかも全然決まっていない状況で、具体的には、県とも話をしていませんので、千葉県は道路計画課や防災政策課と協議しながらどういう風に進めていくかというのはこれからになります。以上でございます。

飯田会長

はい、ありがとうございます。

土井副会長、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは他にどなたかご質問ご意見等ございませんか。

田中委員、どうぞ。

田中委員

施策の中で、施策4「付加価値の高い農業経営の支援」があります。その中で(1)「新たな農業経営の展開の支援」ということで、ア「6次産業化・農商工観連携の支援」ということですが、特に農商工連携のところは八千代はなかなかできていないところがあると思います。実際、地域資源である農産物を活用し、地域の特性を生かした新たな商品やサービスの開発といったものが非常にこれから注目されると思います。ここには促進に取り組みますと書いてありますが、実際に何をやるかという、新たな事業への進出とか、起業とかを支援するような仕組みや補助事業を考えていかなければいけないと思います。

例えば日光市で農商工観連携・ビジネス創出促進事業というものがありますが、まずアイデア創出事業と、それからアイデア創出に対して市場調査等をやる事業。そして、開発された商品とか販売促進を面倒見る補助金事業と、いろんな形で支援をしているということです。ただ、名前だけで農商工連携をやってきましたと言っても、やっぱり具体的に、そういった補助事業みたいのを、考えていった方が進む気がします。

農協と商工会議所が連携し、さらに観光協会がありますので、観光協会とも連携して、新しい商品を開発し、販売していくといったことをやっていく必要があ

ると感じています。以上です。

事務局（余田課長）

貴重なご意見ありがとうございます。

まだ具体的にどのようなことをやっていくかは決まっておりませんが、まさしくそれをやらないと、農業もうまく立ちいかないところもございますので、今後はアクションプランの中で、皆様からのご意見も聞きながら、色々と新しい施策を練っていきたいと考えております。

その際にはまたご協力いただければと思います。

飯田会長

はい。ありがとうございます。よろしいでしょうか。

他にご意見ご質問いかがでしょうか。

小澤委員，どうでしょうか。

小澤委員

農業所得の向上ということで、方針が挙げられています。その中で施策2 地産地消の拡大の中の(3)販売の強化という項目がありますが、これに関しては今のところ具体的な施策はあるのでしょうか。

事務局（余田課長）

具体的な施策はこれからになります。何か農政課で宣伝することがあれば、宣伝していければというのは常日頃思っておりますが、具体的にはアクションプラン，実施計画の中で決めていければと考えております。

土井副会長

農協でグリーンハウスを本店に新しく建てるという計画があるそうですが、農家として、新しく大きな販売場所を、提供していただけるとのことでしょうか。

小澤委員

今、八千代市農協の独自の計画の中では、農業者の所得向上それから担い手の確保ということで、新しい販売方法として、現在、直売所をゆりのきと勝田台の2店舗展開をしているわけですが、そちらの規模拡大ということで農業所得の拡大を今、考えております。

令和3年中の新しい直売所の展開ということで、今、計画を進めている状況でございます。その中で、組合員の農業者の皆様の所得向上に繋がるような、栽培

講習会とか、そういう形でも支援していきたいと思ってます。

現状は、計画の途中という状況であります。

飯田会長

ありがとうございました。土井副会長よろしいですか。

他にご意見ご質問はございますでしょうか。

どうぞ。鈴木委員。

鈴木委員

2点ございます。特産品と道の駅についてです。特産品については、いわゆるキーワードとして特産品とか付加価値が高いとか、地産地消といったキーワードがありますが、そもそもこのデータがよくわからないです。八千代市の農産品の特徴、周辺と比べてどのくらい競争力があるのか、何が非常にメリットなのかよくわからないから何とも言えないですが、以前の第3次産業振興ビジョンのデータを見ても、農産物を購入する際に鮮度を重視するのは当たり前で、それでも八千代産はあまり選択されていないと思います。

だから、付加価値を上げるにしても、地産地消を進めるためにも八千代の特産品がどのくらい良いものなのかをはっきり明確に打ち出す必要があると思いますし、或いは場合によってはそれを持続型農業と結びつけてもいいでしょう。例えば梨にしても産地は周辺にたくさんありますが、八千代の梨はどのくらい良いものなのかをより積極的に発掘してPRする必要があると思います。

例えば、私は業務で特許庁の地域団体商標というブランド化の仕事をしましたが、市川の梨は、地域団体商標になっています。ただその商標に認められる条件として、組合としてその生産管理を徹底させないと、商標として認めてくれません。いわゆるブランド化を図るためには、生産者が一定の品質で出荷できるような体制があって初めてブランドができる。それを裏切ってしまうとブランドがなかなかできにくいので、その辺も踏まえて、地産地消も含めて進めていきたいと思います。

次に道の駅ですけれども、なかなかキーワードとして着地型、農業的ビジネスチャンスの拠点っていうのは非常に難しく、イメージがわかりにくい。多分、道の駅の競争も激しくて、八千代の道の駅を目的に周辺から来てくれるようにするためには、余程の特徴付けをするか、努力をしないと無理だと思います。通過客に食べ物を提供するのはい定要素で地産地消と結びつけて、ということでしょうけど、例えば私も1度だけあそこでバーベキューを利用したことがあって、そこで紹介されたお肉は、他市の牧場で作っている肉でした。これからの検討かと思いますが、地産地消をやるのであれば、採算に合わない等の条件がある

と思いますが、その辺を徹底していかないと生産者のメリットにならないし、PRにもなっていないと考えます。以上です。

飯田会長

ありがとうございます。

今のご意見につきまして事務局もしくは、委員の皆様で何かございますれば。

事務局（余田課長）

まさしくブランドを明確化してPRしていく必要があることは我々も認識しております。これにつきましては、実施計画等で、どういうふうにしたらいいか考えて、努めていければと考えております。

それから、この道の駅は新川に接しております、非常に景観的にも、それからサイクリングロードとしても通過するところにあります、ちょうど立地条件も悪いところではない中で、その辺でまず人を集められるよう、観光推進室と一緒にやっていく中で、農業の特産品もPRしていきたいという考えはあります。特徴づけにつきましても一生懸命頑張ってやっていければと考えております。

飯田会長

ありがとうございます。

他にはどなたかご意見ご質問はありますか。

今の件につきましてでも結構ですが、高橋委員、いかがですか。

高橋委員

私もこの計画の策定には、関わって参りましたが、計画は理想的なことが書いてあると思います。これを実現化するためにどういうアクションを起こしていくかに関わることを含めまして、農業者だけではなく、観光的な立場、商工的な立場の人も、どんどんご意見をいただいて良いアクションが起こせるようにしていければと思っております。よろしく願いいたします。

飯田会長

ありがとうございます。その他、ご意見、ご質問はよろしいでしょうか。

それでは、本日いただきました意見につきましては、事務局で検討していただいたものに対して、審議会として内容を確認した後に答申することになります。本日は皆様から大変貴重なご意見を多く賜りましたので、これをもちまして意見を整理して、八千代市第2次農業振興計画、諮問案件に関する答申（案）を、

作成させていただきたいと思います。内容につきましては私に一任させていただきたいと思いますがいかがでしょうか。よろしいですか。(異議なしの声)

ありがとうございます。それでは異議なしということで答申の作成につきまして私に一任させていただきます。作成した答申につきましては、私から市長へ提出をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

続きまして、議題5「その他」ということで、前回9月の審議会でも、皆様にお話を伺いましたが、現在、新型コロナウイルス対策で2回目となる緊急事態宣言が出ておりますので、コロナ禍における各産業の現状について、市民委員の皆様には市民目線でご意見を改めて賜りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、田中委員からお願いします。

田中委員

緊急事態宣言が出てから一番影響を受けている業種は先ほど申し上げました飲食店だと思います。ただ、飲食店については、かなりの協力金が出るということで、小さいお店はそれでお店を閉める。或いは、8時で営業をやめて、7時まででお酒を出さないという形を協力すると協力金が出るという形で、1日6万円とのかかなり高額な金額で、非常に助かっているという状況です。

ただ他のところでそこに納入している業者さん等は恩恵を受けてないというところもあり、不公平感があるという声は聞いております。

また、商店ですと売り上げ50%以下になった場合、いろんな補助金が出ましたが、1年近く経ってきてだんだん厳しくなっている実態だと思います。

特に観光の関係で言えば、例えば観光バスの会社はほとんどお客さんがいないというような状況でございます。持続化補助金だけではもう足りない、結局融資で資金を金融機関から借りる、或いは、会議所を通じて日本政策金融公庫の資金を引っ張るという形です。1年の据え置きがあつてそれから返済が始まりますが、これから資金繰りが大変だということが多くなっている状況であります。また、延長されても、ゆくゆくは返さなければいけない資金でございますので、相談窓口等で専門家を交えて、特に中小企業診断士と税理士と専門的な相談に応じていきたいと思っております。以上です。

飯田会長

ありがとうございます。それでは続きまして小澤委員、お願いいたします。

小澤委員

コロナ禍の影響というところで、先ほどお話があつた通り、外食産業はかなり大きく打撃を受けているような中で、逆に直売所関係につきましては、自宅での

飲食機会が増えているということで、若干ですけれども、販売が伸びている状況にあります。

ただ、他の出荷面は、飲食の関係から、なかなか伸びず、金額的に厳しいところもありますので、全体的には、農業に関してかなり厳しい状況が続いています。今後もどこまでコロナ禍の影響があるのかは重大なところだと思います。以上です。

飯田会長

ありがとうございます。続きまして、土井副会長お願いいたします。

土井副会長

1回目の時は学校も休みで、直売所は米なども売れましたが、今回は在庫があり、買い急ぎや買い占めもなく、その分、前よりはひどい状態になっています。

お米の方は昨年豊作で、在庫がいっぱいあるので、今年は農家の方で転作しないと、米の価格が非常に下がってしまうと懸念しております。

それと道の駅ですが、今、いちごのもぎ取りを農園の方でやっていますが、お客さんがやっぱり来ないです。それで島田と米本のいちご園も、そのいちごを店の方で販売している状態です。

あとは、野菜は今冬場で、野菜はそんなにないので、あまり影響はないと思います。以上です。

飯田会長

ありがとうございます。続きまして高橋委員お願いします。

高橋委員

畜産と言いましても私は酪農をやっておりますので、酪農の牛乳の方からお話ししますと、スーパーですとか、学校も、春に休校した関係で、冬休みとかも、短くなっておりまして、牛乳は昨年よりは、多く消費されている状況で、酪農の方は今ほとんど影響がなく、絞った牛乳は全量買い取っていただいて販売している状況になっております。

牛肉に関しましては、特に和牛の高級肉は補助金がついた関係で、一般スーパーでもかなり通常の価格よりは安く売られている状況ですけれども、それにしてもやっぱり、普通のアメリカやオーストラリアに比べると、かなり和牛は高いので、なかなか皆さん手が出ないという状況ですが、価格の方は大分持ち直しています。

豚肉に関しましては、実は国内産に関しましては子豚の流行性の伝染性の病

気等が発生している状況でなかなか出荷頭数が増えないのが現状で、かつてないほどの高価格で取引されております。

鶏に関しましては、千葉県で鳥インフルエンザが南の方で大きな農場で出ました。殺処分ということになりましたけれども、卵の価格に関しましては、それほど値上がりするほどの影響はなかったかと思いますが、この時期、鳥インフルエンザ関しまして気を緩められない状況です。

今、コロナもありますが、家畜の世界でも伝染病に関して、経営者の皆様も気を使っているような状況でございます。

また、うちの組合で2件ほどコロナに感染した人がありまして、1件は他の家族からということで、2人とも大した症状はありませんでしたが、いよいよ身近になってきたと感じております。以上です。

飯田会長

ありがとうございます。それでは市川委員をお願いします。

市川委員

先ほども他の委員から出ましたけれども観光は本当に、非常に大変な状況が続いています。瀕死の状況だと思っています。

この緊急事態宣言が3月7日で、万が一解除されて、そしてGoToトラベルが今後どうなるのかというところです。GoToトラベルについてはかなり賛否いろいろありますけれども、観光産業というのは非常に裾野が広い。先ほどの、例えば野菜とかお肉とか、和牛もそうですけれども、そういったところを供給する一つの大きな消費のシステムですから、特に首都圏はそうでもないですが、地域産業にとっては、大変な影響を及ぼすわけです。そこを何とか救わないと、日本の観光は多分壊滅的な状況になると思いますので、予算化されているようだけれども、GoToトラベルが今後、こういった賛否両論の中でどう進むのかというのは、基本的なところかなと思います。

また、大手の旅行会社、例えばJTB或いは近畿日本ツーリストは、新卒採用がゼロと、大学の今の3年生4年生は非常に厳しい就活環境の中です。旅行会社もそうですが、航空業界が非常にシビアな今状況になっています。皆さん多分、航空業界で観光という点を多分考えられると思いますが、実は一番、利益率が高いのは、ビジネス業界です。このビジネス客が今、zoomを利用しオンラインですべて会議をする、出張しないということでぴたっと止まっているので、ここが最大のマイナスになっているところです。当然先ほどもご指摘ありましたバス会社、或いは鉄道会社もろもろ、すべてにわたって大変厳しい状況です。

一方、八千代市の観光に視線を移すと、実は環境的にはあまり影響を受けない

かもしれないと考えています。八千代市は温泉地ではありません。宿泊を伴う観光ではなく、日帰り観光です。宿泊をすれば、人から人への感染というリスクが高まりますけれども、それが日帰りなので軽減されます。二つ目は、資源が、先ほどの道の駅も、京成バラ園も戸外であるということです。室内の密閉した環境での観光にならないことが2点目です。最後に、観光客の皆様は、ほとんどマイカーでお見えになりますので、公共交通機関を使った中での、蔓延のリスクが軽減できます。この三つの観点から、実は八千代市の観光というのは、殊のほかあまり影響を受けない可能性があると感じています。

ちなみに昨年の秋の京成バラ園の入場数は、前年比217%であり、京成バラ園の様々なプロモーションとか施策等々が非常に大きく寄与したことは否めませんが、そこに大きなヒントがあると思います。八千代市の観光は、当然コロナをにらみながらなりますけれども、何とか今後を生き抜いていけるような環境はあるかもしれないという今の私の率直な意見です。以上です。

飯田会長

ありがとうございました。続きまして橋山委員、お願いいたします。

橋山委員

市には直接関係ありませんが、今の仕事は派遣とか請負等の人材ビジネス系で、特に製造系と物流系の会員が多いですが、比較的ダメージが少ないです。

売り上げについても多少減っていますが、赤字に落ち込んだ会社はなかなかいないということで、業種によって差が出てきているところです。

また、厚生労働省から、雇い止め等の離職関係について再三再四留まるよう、いろんな給付金や助成金を含めて、企業に対する働きかけがあり、各企業は、非常に真摯に取り組んでいる結果もあると思っています。

ただ、同一労働同一賃金で、逆に派遣の賃金の方が上がってしまい、逆にそれで急に売り上げがちょっと上がって、それで給付金の対象にならないといった歪な状況も発生しています。

コロナが長引いているダメージが、これから結構出てくると思っています。やはり人の雇用を確保していかないと、ますますひどい世の中になってきますので、踏ん張りどころだと思っているところです。以上です。

飯田会長

ありがとうございました。それでは続きまして、鈴木委員お願いいたします。

鈴木委員

まず先ほど市川委員がおっしゃった観光という面で、以前、星野リゾートの社長もおっしゃっていましたが、安近短という言葉が流行ったことがあります。近場の資源を見直して来ていただくという意味では、コロナはある意味チャンスかと思っています。先ほどからの皆様のご意見のように郊外であればあまり感染の心配は、都市に比べては少ないとのことなので、そういった面で進めていただければと思います。

それから、私は市街化区域に住んでいて、周りに結構農地が点在をしています。結構家庭菜園をやっているお年寄りの方が多く、皆さんに聞くと、家庭菜園に来ると気分が変わるし、感染の心配はないと皆様すごく生き生きとしています。そうした意味で、特に市街化区域の都市農業は皆様の生きがいになっています。ただ、小さい区画でたくさん作りすぎて、捨てているのが非常に多いです。それを販売して小遣い稼ぎになるとか、そういった仕組み等が出来れば、ますます元気になると思いました。以上です。

飯田会長

皆様のご貴重な意見、本当にありがとうございました。

それでは最後に、事務局から連絡事項等お願いします。

事務局（佐藤主査）

今回の審議会の開催時期についてご説明申し上げます。

現在のところ、今回の開催時期は未定であります。令和3年度中に3回の開催を予定しております。

開催に当たりましては、事前に日程を調整してから開催したいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

また、冒頭でもお話ししました通り、本日の審議会は、八千代市審議会等の会議の公開に関する要領に基づき、会議録を作成し、市役所1階情報公開班及び市ホームページで公開させていただきます。

なお発言を要約した形で会議録を作成し、発言趣旨に変わりがないか事前に確認してから公開する予定でございますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。事務局からは以上でございます。

飯田会長

はい、ありがとうございます。

ただいまの連絡事項につきまして何かご質問等ございましたら、

よろしいですかね。

それでは本日の議題はすべて終了しました。

以上をもちまして産業振興審議会を終了いたします。
どうもありがとうございました。

————— 閉 会 —————